11．主な資産、負債、費用及び収益の明細

⑴　現金及び預金　（単位：円）

No.	種　類	金　額
1	現金	123,361
2	普通預金	59,745,915,246
3	当座預金	2,246,566
	合　計	59,748,285,173

⑵　建設仮勘定　（単位：円）

No.	件　名	金　額
1	人工衛星	52,157,984,688
2	その他	60,586,411,047
	合　計	112,744,395,735

3　主たる事務所の所在地、ディスクロージャー担当部署及びその電話番号

⑴　主たる事務所の所在地　〒101―8008 東京都千代田区神田駿河台４丁目６番地

⑵　ディスクロージャー担当部署　御茶ノ水ソラシティ　Ｂ１Ｆ　情報公開閲覧室

⑶　電話番号　03―5289―3639

出品預証書紛失に伴う証書の無効公告

下記のように出品預証書亡失の届け出がありましたので、京都国立博物館文化財受託規則第６条第２項により、事故発生の日以後無効とします。

平成 25 年 11 月 22 日

独立行政法人国立文化財機構
京都国立博物館

亡失証書記号番号	交付年月日	亡失者氏名	亡失年月日	備考
京博Ａ―2757	平成２年６月12日	岡本篤子	平成25年９月11日	

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

東日本高速道路株式会社が平成18年３月31日に公告しました「高速道路の料金の額及び徴収期間の公告」の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項の規定に基づき、公告します。

平成 25 年 11 月 22 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

１．⑶㉓ヌ㈺乃至㈬を次のとおり改める。

㈺　割引を適用した後の料金の額

本割引を適用する全通行に係る料金の合計額は、次のとおりとする。

車　種	料金の合計額
軽自動車等	2,200円
普通車	2,700円

㈻　実施する期間

平成25年11月23日から同年12月24日まで及び平成26年１月６日から同年３月20日まで。

㈬　適用区間

館山自動車道の市原インターチェンジから富津竹岡インターチェンジまでの区間、横浜横須賀道路の全区間、千葉東金道路の東金インターチェンジから松尾横芝インターチェンジまでの区間、富津館山道路の全区間及び東京湾横断・木更津東金道路の全区間（東京湾横断・木更津東金道路の浮島インターチェンジから木更津金田インターチェンジまでの区間についての本割引の適用回数は１回とする。）。

１．⑶㉓ヌ㈱に「なお、マイレージ割引におけるポイントの付与は、本割引を適用した後の料金の額100円毎に１ポイントを付与するものとする。」を加える。

公示送達

有限会社モリシンビル代表取締役森石博子氏が本会から送達を受けるべき下記の文書は、本会が保管しており、申出があればいつでも交付します。

なお、日本弁護士連合会綱紀審査会及び綱紀審査手続に関する規程第10条第３項の規定により、本会がこの旨を本会の掲示場に掲示した平成25年11月22日の翌日から起算して14日を経過したときに下記の文書の送達があったものとみなします。

記

日本弁護士連合会綱紀審査会平成25年（コシ）第89号事案の決定通知及び決定書謄本

平成 25 年 11 月 22 日　　日本弁護士連合会

型式適合認定に関する公示

一般社団法人日本膜構造協会　型式25―03号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第68条の10第１項の規定により型式適合認定を行ったので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条の５の３第１項の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 25 年 11 月 22 日

一般社団法人日本膜構造協会
会長　石井　一夫

建築基準法施行令第136条の２の11第１号に掲げる建築物の部分

太陽工業株式会社

型08Adce0010068　平成25年11月６日

今泉テント株式会社

型08Adce0110034　平成25年10月29日

行旅死亡人

１．本籍・住所・氏名不詳、男性、推定年齢40～60歳くらい、身長170㎝、体格痩せ型、白髪交じりの短髪がやや伸びた感じ、紺色ダウンコート、紺色フリース、黒色ジャージズボン、ベージュ色靴下、ナイキ製白色スニーカー(26.5㎝)着用

上記の者は、平成25年２月25日、横浜市保土ケ谷区川島町732番地環状２号線北陣ヶ下高架橋下にて、発見されました。死亡推定日時は平成25年２月上旬ころ、死因は推定窒息死です。

２．本籍・住所・氏名不詳、男性、推定年齢50～70歳くらい、身長165㎝、体格普通、白髪交じり短髪、白髪交じり口髭、顎鬚、長袖青色シャツ、青色半袖ポロシャツ、青色ジーパン、灰色靴下、茶色トランクスパンツ、黒色安全スニーカー着用、小銭入れ、青色リュックサック、折りたたみ傘、衣類、所持金37円

上記の者は、平成25年７月19日午前８時25分頃、横浜市鶴見区江ヶ崎町７番４号先鶴見川内で発見されました。死亡推定日時は平成25年７月18日午後、死因は溺死です。

３．本籍・住所・氏名不詳（自称菅野徳次郎）、昭和18年３月15日生まれの男性

上記の者は、平成25年５月23日午後７時24分、横浜市南区清水ケ丘17番地清水ケ丘病院で死亡しました。死因は中脳出血です。

以上３件、遺体は火葬に付し、遺骨は市営久保山墓地に保管しています。お心当たりのある方は、当市健康福祉局生活福祉部保護課まで申し出てください。

平成 25 年 11 月 22 日

神奈川県　　横浜市長　林　　文子